○中部地方整備局告示第百九十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月十九日

中部地方整備局長　梅山　和成

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
大府市共和町炭焼一番一から名古屋市緑区大高町字南炭焼二一番一まで	前	六四・一四～八二・〇四メートル
	後	六三・八五～八二・〇四メートル　〇〇・一八九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○近畿地方整備局告示第二百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年十一月十九日

近畿地方整備局長　谷本　光司

一　施行者の名称　滋賀県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十二年建設省告示第千八百八十九号大津湖南都市計画緑地事業三十二号守山速野緑地

三　事業施行期間　自平成十二年九月二十二日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成十二年建設省告示第千八百八十九号、平成十五年近畿地方整備局告示第十七号、平成十九年近畿地方整備局告示第六十八号及び平成二十年近畿地方整備局告示第百十九号の事業地のうち水保町字八反田並びに今浜町字下出鼻川中及び字元宮川中地内において事業地を変更し、今浜町字三王講、字高砂、字堂田川中及び字新川川中を加える。

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

十一月十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（牧義夫外三名提出）

国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（渡辺周外四名提出）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（渡辺周外六名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

地方公務員法等の一部を改正する法律案

地方公務員の労働関係に関する法律案

議案送付

十一月十五日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（第百八十回国会衆法第二七号）

又同日参議院に送付した同院提出案は次のとおりである。

公職選挙法の一部を改正する法律案（第百八十回国会参議院提出、本院継続審査）

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百八十回国会内閣提出、本院継続審査）

年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（第百八十回国会内閣提出、本院継続審査）

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案

質問書提出

十一月十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

健全な水道水源保全に関する質問主意書（木村太郎提出）

会議

十一月十六日（金曜日）　正午　本会議

参議院

議事日程

十一月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

平成二十四年十一月十六日（金曜日）

午前十時開議

第一　公職選挙法の一部を改正する法律案（第百八十回国会本院提出、第百八十一回国会衆議院送付）

第二　衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第三　国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百八十回国会内閣提出、第百八十一回国会衆議院送付）

第四　年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（第百八十回国会内閣提出、第百八十一回国会衆議院送付）

第五　財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

十一月十五日衆議院から次の議案が提出された。

国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆第三号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（衆第四号）

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（第百八十回国会衆第二七号）

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一号）

議案受領

十一月十五日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百八十回国会閣法第二六号、衆議院継続審査）

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）

また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（第百八十回国会閣法第八三号、衆議院継続審査）

また、同日衆議院から次の議案を受領した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（渡辺周外四名提出）（衆第三号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（渡辺周外六名提出）（衆第四号）

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（牧義夫外三名提出）（衆第二号）

議案付託

十一月十五日議長は、次の議案を委員会に付託した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（第百八十回国会参第三六号）

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会に付託